

2021年度（24期）事業報告
2021年6月1日から2022年5月31日まで



2021年度も、引き続きコロナウイルス蔓延の影響を受け制限の多い中での活動となりました。例年行われていた文化祭や運動会といった法人全体で取り組むイベントが実施できず、利用者の楽しみの部分に制限がかかったことは残念でした。

ひきこもり自立支援事業においては、コロナ禍に配慮したイベント等を企画し、閉塞感が出ないような取り組みを実施しました。

訪問支援に関しても、緊急事態宣言等が発令された影響で、期間中の訪問が中止せざるを得ない状況もありましたが、4月以降は通常の取り組みが出来ています。保護者相談に関しても、先の見えぬコロナの影響で低迷していましたが、徐々に回復傾向にあります。

厚生労働省委託の、宿泊型集中訓練プログラムに関しては、全国の福祉事務所や生活困窮相談窓口定期的に周知徹底し、オンラインによる事業説明を実施することにより、大きな関心を持って貰えるようになり、地方部からの訓練参加者が増えました。地域の支援者に具体的な情報を届けることにより、コロナの影響で停滞していた層に対する支援が活性化してきたように感じます。

地域若者サポートステーション事業に関しても、蔓延防止期間等が解除されたことから、利用者が増加してきています。コロナ氷河期世代が生まれないように、早期の支援が肝要と考え対応にあたっています。

八王子若者総合相談センター事業に関しても、居場所事業の利用者が順調に伸びました。ただのフリースペースではなく、多彩なプログラムを組むことにより、様々なタイプの利用者に対応できる工夫をしました。また、八王子若者サポートステーション事業や地域の支援機関と連動できるネットワークを構築できたことにより、ただの居場所ではなく、次にステップアップできる居場所としての機能を有することが出来ました。

東京都から受託運営しているひきこもりサポートネット事業に関しても、近年注目度が高まり、令和4年より地域の自治体との連携強化の業務や相談機能の拡充などがなされました。それに伴い、足立区内の拠点を移転、整備を実施しました。都との連携も強化してきながら、都民のニーズに応えるべく、専門職を含めた人員の強化を図りました。

YSC グローバルスクールにおいては、地方自治体の委託業務等のニーズが高まり、オンラインを活用した支援がさらに高まっています。また、ウクライナ情勢の影響で、日本に来日している避難民子弟の受け入れ態勢もいち早く整備し、5月末日現在、7

名ほどの受け入れを開始しています。このような情勢も含めて、国や自治体、関係機関の海外にルーツの有る方々に対する支援が加速している現状があります。それに準じて他の避難民に対する支援要望も高まり、受け入れ、対応を実施しています。このような状況に対しての体制整備が間に合っていないところもあり、日本語の教育のみならず、全体的にコーディネートができる人材育成等の拡充が必要な状況となっています。

支援の拡充と人材確保の両立の難しさを感じる昨今ですが、焦ることなく地に足をつけた地道な歩みで整備を進めていきたいと考えています。

その他の事業未実施

2021（令和3）年度事業実施報告（2021年6月1日～2022年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
（1）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （2）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【本来事業】（長期利用者）	ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ダンス等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。 また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。	通年	10名	全国・長期利用者、25名	98,225
		実施成果と課題 <成果> - 新規入寮は7名（内、家庭訪問を経て入寮した者は4名）、卒業は9名。 - 月1回水曜日に開催している本部の施設見学会（コロナ感染症拡大に伴い1回中止）には、関係者、本人とその家族合わせて60名が参加。保護者相談や家庭訪問に繋がったケースもあった。 <課題> 当事者の年齢が10代後半から20代前半の問い合わせが目立った1年で、訪問先も10代が増え、寮生の平均年齢が下がった。一方で時折40代以降の当事者の問い合わせもあるが、入寮生の現状を伝えると、少々躊躇する保護者も散見された。10～20代への支援と、特に就労経験が少なくブランクの長い40代の支援とは全く異なる。互いに共存でき刺激し合える場や支援の工夫が必要。 また、コロナ禍が長引き、職場実習先の開拓が難しく、中断している実習先も少なくない。経験不足を補うために必要な場の確保も課題の一つ。				

1

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
（1）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （2）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【厚労省委託事業】若年無業者等集中訓練等プログラム（6か月）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～49歳の者のうち、週20時間以上の就職に向けた取り組みへの意欲が認められる者が対象。6か月間の合宿生活を通して、職場実習（OJT訓練）、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。	通年	5名	23名	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題 <成果> - 今年度の参加者は計23名（内、女性1名） ※生活保護受給者は内7名 - 内訳は10代：4名、20代前半：6名、20代後半：6名、30代前半：5名、30代後半：2名 - 平均年齢は25.5歳 プログラム修了時の状況 - 就職：7名（正社員4名、契約社員1名、アルバイト2名） - 進路未決定：4名（多摩・あだちサボステを継続利用、福祉事務所の就労支援員へ引き継ぎ、その他） - 本入寮：1名 ・途中退所：2名 ・福祉系：3名（作業所、GH） 出身地は都内10名、愛知3名、茨城2名、静岡2名、青森・神奈川・埼玉・長野・滋賀・沖縄1名 2021年12月より、東京以外の関係機関向けにオンライン（Zoom）による当該事業の説明会を実施。56組の参加があり内5名が利用に繋がった。 <課題> 参加者は前年度より7名多かったが、内部事業所からのリファーが減少。改めて社内で当該事業の効果性と必要性を説き、各職員の意識や誘導力を高めたい。また、プログラム内容の点検を改めて行いたい。				

2

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(3) 上記(2)の事業として、漬物用野菜の加工事業、漬物・海産物等の物品販売及び乳製品等の製造販売事業、衣類・家具等のリサイクル商品の販売及び受託販売、リサイクル資源の再商品化業務及びその受託業務、清掃及びハウスクリーニング事業及びその請負事業、その他 上記事業に関連する諸事業の運営	【本来事業】ハウスクリーニング部門 ビソーアシスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。 業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。 他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。 実施成果と課題 当法人の障害者作業所の利用者を中心に、市内の老人ホーム、老人介護施設、個人医院の定期清掃を行っている。通常作業よりワンランク上の作業と位置付け、より実社会に近く、利用者のモチベーションとなっている。 また、合宿型集中訓練プログラムの実習生の訓練の一環として寮内清掃を定期的に行い、荒川・八王子の委託事業としてハウスクリーニング講座を実施。 2022年度から新たに公益財団法人東京しごと財団の委託を受け障害者向けのビルクリーニング・ビル管理を中心とした通所型訓練を開始。一期2ヵ月間で年度4回開講する。 課題としては本格的な清掃業務、訓練のため高度な作業力、指導力が不可欠であり更なる職員のスキルアップが必要である。	通年			本来事業に含まれる。

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】相談・家庭訪問	保護者相談： ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法を助言する。 家庭訪問： 家族間のみでの対応が困難な状況など第三者の関わりが必要なケースにおいて、家族等の依頼により自宅等に訪問する。 当事者ご本人に進路に関する情報提供や家族関係や環境整備等の課題についての助言を直接的、または間接的に行い、必要に応じて適切な社会資源や法人運営の寮の活用を後押しする。 実施成果と課題 新規保護者相談：14件 新規家庭訪問：6件 特に当事者自らが相談に赴くことができずに孤立を深めているケースに対する訪問支援を重視して実施した。 ひきこもりを含めた孤立・孤独が社会問題として注目され、行政・民間共に多様な支援を展開している中で、法人としての強みを適切に周知して適切な利用をしてもらうことが課題。	通年	5名	全国のひきこもりの課題を抱える家族・当事者	87,756

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	セーフティネットあだち事業	この事業は、社会参加の一步を踏み出せない事で、問題を抱えた本人、またはひきこもりを持つ家族で問題を抱えている方への支援を実施している。 活動内容としては、相談支援事業の実施、支援機関への誘導支援の実施、後追い支援の実施、出張相談会の実施。 教育・福祉・保健・医療・就労の支援機関と連携して、社会との接点が希薄となる事で、問題を抱えた方を生み出さない取り組みを行っている。	通年	6名	足立区 80名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		今年度も、社会参加が困難な利用者に対して関係機関と連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や社会参加意欲の醸成が図られ、社会参加に結びついた。 課題は、区民に対しひきこもり問題の理解推進。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	若年者就労支援業務委託（あらかわかも就労サポートデスク）	この事業は若年者に対して就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している 主な支援内容としては、キャリアコンサルタント・臨床心理士・社労士による専門相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査・パソコン検定に向けての指導、ハローワークや関係機関との連携等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。	通年	6名	110名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		今年度も新型コロナウイルス感染症の影響があったが、限られた支援の中で就労自立に向けた支援を行った。 40歳代前後の利用者層が例年に比べ上がった為、年齢層に合った支援内容を検討、早期就労に向けた支援を行った。 また、今年度は新たに社労士相談枠を設け、雇用契約、保険、税金など専門的な相談を充実させ、心理士相談にはコロナ禍の影響を受けている方のメンタル面でのケアを、キャリアカウンセラーには実践的なカウンセリングを重点的に行った。 課題としては、就労意欲欠如に対する意欲喚起と前年度同様、自己肯定感の低さ・認知のゆがみ・受動的な傾向が就職活動の阻害要因として見られる為、利用者との関係構築、心情把握等寄り添った支援を心掛けることと、コロナ禍だからこそできる支援を検討、周知活動の見直しをし新規登録者数、就労決定率を上げていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	青梅市ひきこもり等支援事業	ひきこもりに関する講演会：青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者に向けた講演会	通年	3名	青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者	相談事業に含まれる。
		ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法等を助言する。				
		実施成果と課題 ひきこもりに関する講演会：『ひきこもりの理解と対応』講演会の実施 23名参加 ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：8月に2日間、11月に3日間、計5日間実施				

7

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【多摩市委託事業】 多摩市J児童青少年課委託事業	本事業は、多摩市民向けのひきこもり支援事業です。 本年もコロナウイルス感染拡大の影響で、2回実施予定であった市民向け講演会を1回開催した。	通年	3名	多摩市民	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施に際しては、担当課と綿密に打ち合わせて、感染予防対策（人数制限・完全予約制・講演時間の短縮等）を徹底しトラブルなく実施することができた。 今回は、白梅学園大学のの基調講演と当事者の体験談を交えた形で開催した。				

8

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	東京都ひきこもりサポートネット	この事業は、当事者・家族等から相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な相談機関、支援機関の紹介等を行う。 主に電話相談、メール相談、訪問相談、ピアオンライン相談ならびに年6回の巡回相談、家族セミナー・個別相談、平日個別相談を実施し、ひきこもり状態の早期発見につなげ、状況に応じて継続的な支援を行っていく。 【相談活動】 当事者・家族等からの相談に対し、東京都の「提言」に基づき一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援を行う。 また、具体的課題解決へのアプローチ、つながり続けること目指すアプローチの両輪を組み合わせた視点を持ち、当事者・家族等のニーズに合わせた適切な相談機関、支援機関の紹介、当該機関との有機的な連携をし、切れ目のない支援にあたることを目的としている。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 相談業務及び区市町村支援業務における困難ケースや専門的な知見に基づいた助言を要するケースについて、意見や助言を得ることが可能となる制度を構築（医療、心理、福祉、法律）する。 また、都が指定する区市町村において、自治体におけるひきこもり支援に係るネットワークを構築するため、自治体職員等との情報交換会、事例検討、勉強会を実施する。	通年	15名	【新規登録者数】 1,201人	相談事業に含まれる。

実施成果と課題						
【相談活動】 電話相談において、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中高生の相談が増加。 継続支援がうたわれる中、電話相談、メール相談のみでの継続は現実的ではない。段階を設けた伴走型の対面（来所）相談の必要性を感じている。 今年度末より、ピアサポーターによるオンライン相談を実施。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 令和3年度より、ネットワーク構築支援事業開始。9自治体と実施したが、各区市町村によって、ひきこもり支援施策の進捗は異なる。引き続き、各区市町村のニーズを把握し、当事業として何ができるのかを模索、検討、実行していく。						

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	この事業はひきこもっていた対象者が社会参加する為の準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。 ①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするともに、それぞれの目的に応じた学習を行う。 ②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に対して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。 わかば利用者延べ数は 14件。	通年	1名	自主予算の為、範囲無 1名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		利用者は1名となり、対象者と保護者、スタッフで面談を実施。就労支援事業に繋がりがながらも居場所へ通いたいという希望があり継続となった。 サポステには週2～3日とわかばでも週2日で活動。12月の利用を最後に卒業となった。スタッフの見立てでは、働き出せる準備は整っていたが不登校、ひきこもり時期が長く不安が強く残っていたため無理せず対象者が納得できるまで在籍となった。 課題は昨年同様で周知活動。利用者がいなくなったため次年度に向けて新たな体制、運営づくりも検討。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から49歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、職業人講話、パソコンセミナー、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、様々な業種の企業に協力してもらい、1～2週間程度の職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	6名	登録者：95名 相談件数：2,003件	159,230
		実施成果				
		【相談・セミナー活動】 昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響で来所者の動向が鈍るなか、WEBでの面談・オンラインセミナーなども駆使してコロナ禍でも就職活動が滞ることがないように支援体制を維持。新規登録者数は伸びなかった反面、相談件数並びに就職者等数は伸びる結果となった。コロナ禍ながらも、既存登録者が相談・セミナー等継続的に動いた結果の数字である。 【ジョブトレ・職場体験】 新型コロナウイルスの影響で、体験先の受け入れ態勢が変化。引き続き実施できないトレーニングや体験先が多くあった。次年度は、職場体験までの流れを丁寧に確立していく必要あり。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から49歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通年	4名	登録者：85名 利用件数：2,335件	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		<成果> ●新規登録人数と内訳 新規登録者数：85名 →年齢層内訳 15～19歳：5名、20～24歳：30名、25～29歳：22名 30～34歳：11名、35～39歳：7名、40歳以上：10名 ※未登録者36名 ●利用件数：2,335件 コロナ禍を考慮し、オンライン対応（相談・セミナー）を並行した結果、利用件数が前年度（1,905名）を超え、進路決定者増にも影響を及ぼしたと考えられる。高校、大学、職業訓練校との連携で10代～20代前半の登録者が増加。一方でコロナ禍による職場体験先企業の受入れが難しく、引き続きの課題となる。また、広報活動（ホームページ・ポスター等）の見直しを行い、前年度以上の新規登録者数の増加に繋げたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	15～49歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と八王子市（サテライト）に相談窓口を設置している。 各種相談事業（個別面談、キャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、PCセミナー、職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、様々な業種の企業での職場体験プログラムを用意し利用者に提供。 また、宿泊型の若年無業者等集中訓練プログラムを6ヶ月間4回実施。	通年	8名	15～49歳の無業者 登録者：276名 （令和3年度）	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		地域の支援機関からの認知度が向上したことにより、新規登録者数が増加した。 就労に向けた有効な支援である職場実習先の充実が課題。 総利用件数：4,832件（内、相談件数：2,009件）				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	この事業は、社会体験や就労体験などの不足により就労が困難となっている若者に対して、中小企業、八王子市、サポートステーションの協働により、職場体験・職場実習として中間的就労を積み重ねる機会を提供し社会的な自立と就労に結び付けていくことを目的として実施している。 職場体験等のほか、個別相談、保護者相談、合宿型実践講座、学校連携、就職決定者への職場定着支援等を実施している。	通年	4名	1. 八王子市若者サポートステーションに登録した者のうち、社会的自立及び就労に向けた支援として、就労訓練を受けることが適当であると判断された者 2. 当支援を受けることが適当であると判断された者 支援対象者：200名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		アルバイト等しながら定着支援を利用している若者が正社員へと転職をする等、ステップアップするケースが散見された。また職業訓練校との連携を強化し、積極的に見学会を行った。多くの若者が入校することができた。 就労意欲の乏しい若者については通所することで満足してしまい、就職活動に踏み出せないまま長期化しているケースが見られる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若者総合相談センター開設・運営業務	働くことや自分の進路等に悩み続け、孤立し、自己肯定感の喪失とともに長期のひきこもりに至ってしまう若者がいるが、単に失業や中途退学といったことだけでなく、いじめ・友人トラブル、貧困・借金、精神疾患・発達障害、DV・ネグレクトといった家庭環境の問題等、様々な問題が複合していることが多い。こうした若者の支援には、単独の支援機関による支援だけでは解決が困難である。 このような状況を踏まえ、本事業は若者向けのワンストップ相談機能を有する若者総合相談センターを開設することで、支援の必要な若者に寄り添う体系的な支援を実施する中で、若者の悩み事を何でも受け止め、問題の早期発見及び複数の支援機関による多角的な支援を行うとともに、義務教育以降の若者に対する切れ目ない支援を実施するものである。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者及びその家族等 相談者数：140名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		周知活動として他の支援機関への巡回訪問を実施した。これにより他機関から紹介されて利用に至る若者が増加していることに加え、地域の支援者と顔の見える関係性を構築することができた。複合的な課題を抱える若者の利用も多々見られるため提供できる情報を探すことに苦慮することがある。 フリースペースについては延べ利用回数が昨年度と比較して大幅に増加し、若者の利用が活発になってきている。その反面、本人の障害特性によって利用上のルールを守らなかったり、他の若者への負の影響を与えてしまったりする者への対応に迫られる場面もある。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	グループホーム事業	グループホームでの生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。 今年度の新入居者2名、退去者なし。利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	22名	長期利用者 男性31名 女性6名	53,972
		実施成果と課題				
		一部職員にコロナ感染者・濃厚接触者が発生したものの、利用者には感染が見られず、大過なく過ごすことができています。 利用者の中には、勤務日数削減後や退職後に日中活動先が見つからない期間が数ヶ月以上におよぶケースがあり、今後とも対応が課題となる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業 (12) リサイクル資源の回収・再利用促進事業	【本来事業】 ジョブスペース	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭にいた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。 実施成果と課題 就労移行支援 現在の人数は4名となるが、新規がない場合は、利用期限がある為、利用人数は減っていく事となる。昨年度は就労継続支援B型から3名移動した。今後も利用者の確保が課題となる。 昨年度：新規1名 就労者1名 就労継続支援B型 昨年度は特別支援学校から2名の利用が決まった。実習生の受け入れを円滑に行い、特別支援学校の教員と密に連絡を取り合う事を重視した。今後は、一般就労が難しい方（特別支援学校卒業生）が主になっていくと思われるため、この形態を維持していきたい。 昨年度：新規4名 就労者1名	通年	15名	就労継続支援B型 44名 就労移行支援 4名	52,162

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	障害者就業・生活支援センターけるん	この事業は、東京都の西多摩地域に居住している障害者を主な対象として、当該障害者の適性・能力・希望に合致した就労と、安定的な職場定着ができるように、就業面と生活面の両面から包括的な支援を行うことを目的として実施している。 地域における医療機関・企業・学校・就労支援機関などの関係機関と随時情報共有や連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。	通年	6名	長期利用者 420名	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		今年度の新規登録者は昨年度比90%増と大幅に増加する。傾向としては昨年から引き続き生活課題を抱えた方の割合が多かった。コロナ禍の影響は、昨年度に比べ反動からか例年より数が増加している項目もあった。ちなみに就職件数は昨年比70%増の24件であった。 今年度も、支援対象障害者が就職後に安定して職場定着できるように、丁寧で効果的なアセスメントを行うように心がけた。 今後の課題として、引き続きコロナ禍における支援について、対面以外での積極的な対応、生活課題に対応する為の地域資源の開拓、ネットワークの構築が挙げられる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	中小企業障害者雇用応援連携事業	この事業は、東京都の委託事業で、東京しごと財団が事務局となり行っている中小企業の障害者雇用を促進する目的で行われている。 都内900社、45.5人以上300人未満の中小企業が対象となる。	通年	2名	156件	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		昨年度同様コロナウィルス感染拡大の影響を受けて、支援手段、件数のカウントの変更があり、年度当初は対応に苦慮した。 企業の障害者雇用に対する意識にも影響を及ぼし、優先順位が後退してしまった結果、支援が滞ってしまう企業もあった。 今後支援手段を考慮して、対応していきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	精神障害者就労定着支援事業	・年に2回、精神障害者の就労・定着支援に関する連絡会を開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と他職種連携を促進する。 ・年に4回、外部の有識者を招き、連絡会についての企画・立案をする。とともに、多職種連携を促進するための「連携ツール」を作成する。 ・医療との連携を目的に医療コーディネーターを配置し、出前講座等を行ってきた。	(連絡会) 11月25日 3月16日 (出前講座)		140名ほど	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題 コロナウィルス感染拡大の影響により、連絡会は昨年度同様Zoomでの開催となる。また今年度より新たな事業として、連絡会事業と医療連携事業の2本立てとなり、それぞれ展開してきたが、医療との連携に関して困難さを感じた。 次年度の課題として計画的に事業を展開することに心掛けたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人支援事業部	【YSCグローバル・スクール】 海外にルーツを持つ子ども・若者を対象とした専門家による日本語教育・教科学習支援の実施。 【NICO にほんこ×こどもプロジェクト】 日本語教育機会へのアクセスがない地域に暮らす子どもを対象とし、オンライン会議システムを活用してYSCグローバル・スクールの授業を双方向・ハイブリッド型で受講可能な遠隔教育支援を実施。 【就労支援(他事業部署との連携)】 海外にルーツを持つ若者、定住外国人等を対象として、地域若者サポートステーションとの連携のもと、日本語教育機会と就労支援機会の提供、伴走支援を実施。 【公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業】 主に日本人青少年を対象に活動を行ってきた公益活動団体等を対象に、海外ルーツの青少年"も"その対象として支援を行うことができるよう、必要な研修機会や伴走支援を提供することを通して、共生社会の基盤構築に寄与する事業。	通年	27人	全国 174人 (延10,854人)	72,263

実施成果と課題				
本事業部では2016年度よりオンライン会議システムを活用した遠隔教育に取り組んできたこともあり、コロナ禍の発生以降もオンライン支援と対面支援を感染拡大状況に応じて柔軟に使い分け、組み合わせて運営を行ってきた。これにより、平時より学びの機会へのアクセスが限られている海外ルーツの子ども・若者たちへ、切れ目のない学習機会とつながりを提供し続けることができた。また、コロナ禍の影響により「オンライン授業」という選択肢が広まったことによって、全国各地からオンライン支援を希望する子どもや若者を例年以上に受け入れることができた。 また、2020年度より公益活動団体を対象とした海外ルーツ青少年受け入れ態勢推進事業を開始。コロナ禍による影響は少なからずあったが、オンラインを柔軟に活用することにより、若者支援、高校生支援、子どもの貧困支援等、所轄⑨域で活動する公益活動団体に対して海外ルーツ青少年の受け入れのための研修等を実施することができた。 課題としては、コロナ禍の影響を受けやすい外国人保護者や海外ルーツの若者の失業や減収が続き、子どもたちの教育の継続に対しリスクが高まっていることである。先の見えない状況が続いているが、民間助成金等の活用や、フードパントリー等との連携などを含めた生活の安定化を図る取り組みを可能な限り行うことで、不就学や中途退学の発生予防に努めたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	若年層に対する日常・社会生活支援事業	15歳から39歳で、特に就労阻害要因がないと思われるが就労意欲の乏しいものに対し、就労意欲の醸成と社会適応・社会参加を助長し、就労又は就学により、受給者及び世帯の自立助長を促進し、円滑な社会生活の確立を目的とする。 (1) 発注者から依頼する支援対象者について、家庭訪問によるアセスメント、動機付け、適性診断等を実施し、その後、包括的就労支援事業、あだち若者サポートステーション、公共職業安定所などへの同行を通して、最終的には就職へ結びつける。 (2) 将来の確実な就労のため、支援対象者が高等学校、職業訓練校への進学を希望し、これが支援対象者の自立支援に効果があると発注者が認めた場合は、進学に向けた支援を行う。 (3) 不就労等の背景に精神疾患等があると思われる者については、定期通院をはじめとした日常生活自立、社会参加自立に向けた支援を行う。	通年	2名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳約60名程度	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。

実施成果と課題				
	【実施成果】 (1) 新規件数の増加 昨年度14名から今年度は40名。 (2) 訪問件数の増加 昨年度459件から今年度は985件。 (3) 利用者、ケースワーカーとの情報共有件数の増加。 昨年度634件から今年度は1207件。 (4) 支援対象者数の増加 昨年度54件から今年度は81件 ・支援方法の選択肢、入口を広く持つことにより、ひきこもり状態にある対象者ほとんどの外出支援に成功。 ・中学校卒業後進路未決定者の高校復学支援数の増加。 ・以前から青少年自立援助センターを知ってくれているケースワーカーからの依頼が多く、認知が広がった。 ・他機関との連携の強化に努めた、その結果対象者の日中活動先を増やすことができ社会と関わる時間を増やすことができた。			
	【課題】 ・支援者が何度も入れ替わっているケースは長期化していることが多く、動かしにくさを痛感。 ・就労経験者を支援していく中で、再度就労したいと思わせる動機付けの難しさ。サポートステーションへの定着の難しさ。 ・終了者数の少なさが課題。 →短期で支援が終わる対象者が少ない状況で新規の数が増え、訪問件数が増えた。結果、事務処理が業務内で終わらないことがほぼになっている。			

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区子どもの学習・生活支援事業 まなぶーす	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習・生活支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。	通年	22名 (内、アルバイトは17名)	110人 (板橋区役所前教室：46人、西台教室：64人)	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
	①板橋区役所前教室 (27.6～) ②西台教室 (29.5～)	実施成果と課題 <成果> ●新規登録人数と内訳 新規登録人数：37人 一内訳：小2/1名、小3/2名、小4/2名、小5/4名 小6/10名、中1/4名、中2/7名、中3/6名、高1/1名 ※R2年度からの利用継続73名を含め、110名を支援 ●学年別登録者110名の内訳 学習登録 / 68名 居場所登録 / 42名 ※うち、ひとり親世帯は90名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率(人)は47:63 ●進路決定状況 ・中学3年生17名、全員合格 <課題> ・学習ボランティアの確保と活用 ボランティアの登録人数は前年度と比較し26名減の68名。昨年度の減少から一転、登録人数は大幅に増加した。一方で、ボランティアの定着が引き続きの課題となる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成学習支援(基礎)業務(八王子市)	この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。	通年	7名	八王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の小学4年生から中学3年生 常時上限20名(仕様書上)	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		支援対象者のほとんどが発達障害等の課題を抱えており、学びなおしができる放課後等デイサービスといった様相であった。進学を希望する中学3年生については全員が志望校に合格することができた。 支援対象者は自治体担当者が選定するが、既に公的な支援につながっている層しか発見できていない。こちらから対象者を見つけて支援につなげることは認めらず、孤立している層にアプローチができないことが事業の仕組み上の課題である				

27

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市子どもの学習支援事業ふっさまなぶーす	この事業は、福生市内の生活困窮、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。 また、学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。	通年	3名	延べ500名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		＜成果＞ 毎年7月に福生市による約700世帯への広報を行って。今年は、定員10名に対し10名が受講。内2名は送迎を利用することで、継続的な通所につながっている。 ＜課題＞ 利用が増えることは、それだけ困窮者の増加を意味するため、一概に推奨することはできないが、一週間に2時間程度の関わりとはいえ、家庭事情も様々であることから、一人一人に寄り添ったサポートを心がけなければならないと、考えている。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(14) 上記(5)(13)の事業の一環として出版事業	【本来事業】書籍販売	「わが子のひきこもり待っただけでいいのでしょうか？」は、ひきこもりの子どもに対する親の姿勢をわかりやすくアドバイスしており、好評。	通年		ひきこもりを持つ保護者。関係機関向け。	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		書籍販売は、アマゾンの通信販売を利用することで、全国の希望者の手に届けやすくなっている。さらに、書籍の意義をPRしながら販売促進を進めていく。 冊子販売内訳： わが子のひきこもり 16冊				

28

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(15) 上記(2)(5)の事業の一環として無料職業紹介事業	無料職業紹介所	職業安定法をに基づき、就職を希望する求職者と労働者を求める企業との仲介を行って、双方の要求を満たすような就職の実現を目的とするサービスを提供。	通年	3名	求人者(企業)、求職者	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		法人がマッチングした職場実習を経て雇用関係が結ばれたケースに於いて必要に応じて活用した。 求人数：8件 新規求職者数：8件				

2021(R3)年度(第24期) 活動計算書
2021年6月1日から2022年5月31日まで

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

科目	金額(単位:円)		
I 経常収益			
1 会費・入会金・寄付収入			
会費入会金	18,000		
年会費	309,000		
寄付金収入	5,944,452	6,271,452	
2 事業収益			
(1) (2) (3) (12) (13) (14) 生活指導施設運営事業	58,599,987		
(4) 相談事業	98,493,795		
(5) 社会的事業に関する情報提供事業	165,371,064		
(7) (8) グループホーム運営事業・障害者地域支援センター事業	126,315,649		
(9) 障害者に対する就労支援事業	65,299,451		
(11) ファミリーサポートセンター事業	94,147,724		
		608,227,670	
経常収益計			614,499,122
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	326,470,635		
賞与	17,853,500		
法定福利費	38,404,159		
福利厚生費	949,318		
人件費計	383,677,612		
(2) その他経費			
運送費	1,035,897		
広告宣伝費	2,611,146		
交際費	119,445		
旅費交通費	3,985,624		
通信費	7,144,601		
消耗品費	12,541,502		
修繕費	3,237,721		
水道光熱費	14,245,837		
新聞図書費	1,524,044		
諸会費	49,300		
寄付金	6,333		
支払手数料	2,813,902		
支払保険料	85,122		
調査研究費	879,942		
減価償却費	9,851,967		
支払家賃地代	42,138,936		
賃借料	14,369,898		
租税公課	418,484		
教育生活指導費	4,945,949		
給食費	11,467,379		
行事費	192,383		
業務委託料	6,265,959		
雑費	1,455		
その他経費計	139,932,826		
事業費計		523,610,438	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	22,800,000		
賞与	4,800,000		
法定福利費	9,985,989		
福利厚生費	157,407		
人件費計	37,743,396		
(2) その他経費			
運送費	35,891		
広告宣伝費	80,718		
交際費	34,198		
旅費交通費	117,593		
通信費	1,422,407		
消耗品費	1,000,750		

	修繕費	14,500		
	水道光熱費	1,843,739		
	新聞図書費	11,049		
	諸会費	128,000		
	支払手数料	725,106		
	支払保険料	2,000,930		
	減価償却費	11,072,556		
	支払家賃地代	373,800		
	賃借料	433,467		
	租税公課	4,315,784		
	業務委託料	1,527,808		
	雑費	2,496		
	その他経費計	25,140,792		
	管理費計		62,884,188	
経常費用計				586,494,626
当期経常増減額				28,004,496
Ⅲ経常外収益				
	受取利息	1,083		
	雑収入	121,776		
	経常外収益計			122,859
Ⅳ経常外費用				
	支払利息	5,950,375		
	雑損失	4,504,319		
	経常外費用計			10,454,694
税引前当期正味財産増減額				17,672,661
前期繰越正味財産額				370,704,465
次期繰越正味財産額				388,377,126

2021(R3)年度(第24期) 貸借対照表

2022年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位:円)

科	目	金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	2,004,629		
三菱UFJ銀行	968,724		
三菱UFJ銀行(グローバルスクール専用)	922,364		
三菱UFJ銀行(休眠預金助成金/GS青少年受入推進事業専用)	3,285,594		
多摩信用金庫	141,276,853		
多摩信用金庫(グループホーム専用)	2,187,013		
多摩信用金庫(継続支援B型・移行支援専用)	72,774		
多摩信用金庫(休眠預金助成金/GS外国ルーツ自立・定住事業専用)	7,559,700		
多摩信用金庫(休眠預金助成金/本来若年無業者就労支援事業)	685,000		
西武信用金庫	7,641,798		
三井住友銀行	1,776,757		
郵便貯金	693,676		
郵便定額貯金	9,700,000		
郵便振替口座	94,541		
未収入金(寮費)	4,855,896		
立替金(寮生立替金)	1,549,534		
前払金(ガソリン代プリペイドカード)	37,165		
仮払金(雇用保険・支所小口現金)	3,566,336		
流動資産計		188,878,354	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物(本部施設・第2センター(GH)・第3センター)	278,260,982		
建物付属設備	44,671,401		
構築物	268,219		
車輛運搬具(11台)	2,202,638		
什器備品(寮備品)	4,916,781		
土地(本部・第2センター(GH)・第3センター)	192,517,904		
有形固定資産計		522,837,925	
(2) 無形固定資産			
電話加入権	272,420		
ソフトウェア(ニコプロジェクトHP構築ソフト)	229,734		
無形固定資産計		502,154	
(3) 投資その他の資産			
敷金(支所賃貸敷金)	11,215,233		
出資金(西武信金・多摩信)	1,050,000		
保証金(支所賃貸保証金)	3,395,200		
保証料	297,440		
預託金(車両リサイクル料)	99,850		
投資その他の資産計		16,057,723	
(4) 繰延資産			
契約料(支所賃貸契約料)	909,168		
繰延資産		909,168	
固定資産合計		540,306,970	
資産合計			729,185,324
II 負債の部			
流動負債			
短期借入金	60,000,000		
未払金(給与・固定資産税・コピー機リース料)	32,547,574		
預り金(職員所得税・住民税)	901,382		
未払消費税	5,568,900		
流動負債合計		99,017,856	
固定負債			
長期借入金			
多摩信用金庫借入金(第3センター建設費含)	223,073,342		
その他の借入金	16,000,000		
固定負債合計		239,073,342	
負債合計			338,091,198
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		373,421,465	
当期正味財産増減額		17,672,661	

正味財産合計	391,094,126
負債及び正味財産合計	729,185,324

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
建物／定額法・建物付属設備／定率法・構築物／定率法・車両運搬具／定率法・機械装置／定率法・什器備品／定率法・什器備品（リース物件）定額法・保証金及び保証料／定額法

(3) 引当金の計上基準
該当なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
税抜方式

2. 事業別損益の状況

24期：2021年6月～2022年5月

(単位：円)

科目	管理部門	生活指導施設運営事業	相談事業	社会的自立に関する情報提供事業	グループホーム・障害者地域支援センター（けるん）運営事業	障害者に対する就労支援事業(JS)	ファミリーサポート事業	合計
I 経常収益								
1. 会費	327,000	0	0	0	0	0	0	327,000
2. 寄付	5,944,452	0	0	0	0	0	0	5,944,452
3. 受取委託費		3,796,902	95,599,654	164,938,018	0	0	42,499,680	306,834,254
4. 事業収益		54,088,085	2,894,141	433,046	87,737,661	4,328,727	6,498,743	155,980,403
5. その他（助成金・補助金）		715,000	0		38,577,988	60,970,724	45,149,301	145,413,013
経常収益計	6,271,452	58,599,987	98,493,795	165,371,064	126,315,649	65,299,451	94,147,724	614,499,122
II 経常費用								0
(1) 人件費								0
給料手当	22,800,000	45,273,465	53,913,670	103,346,426	38,228,593	34,835,863	50,872,618	349,270,635
賞与	4,800,000	6,550,200	1,891,000	7,499,300	0	1,913,000	0	22,653,500
法定福利費	9,985,989	5,855,637	7,933,193	13,108,913	2,703,463	5,150,988	3,651,965	48,390,148
福利厚生費	157,407	434,550	53,636	191,837	83,320	92,729	93,246	1,106,725
人件費計	37,743,396	58,113,852	63,791,499	124,146,476	41,015,376	41,992,580	54,617,829	421,421,008
(2) その他経費								
運送費	35,891	1,035,024	0	873	0	0	0	1,071,788
広告宣伝費	80,718	399,682	931,739	723,795	537,667	0	18,263	2,691,864
交際費	34,198	119,445	0	0	0	0	0	153,643
旅費交通費	117,593	1,080,051	833,555	802,140	465,451	302,355	502,072	4,103,217
通信費	1,422,407	1,126,402	1,060,213	1,245,878	496,785	121,340	3,093,983	8,567,008
消耗品費	1,000,750	4,396,926	1,426,385	2,958,188	1,482,262	317,521	1,960,220	13,542,252
修繕費	14,500	685,377	174,291	1,152,489	1,152,520	44,944	28,100	3,252,221
水道光熱費	1,843,739	8,677,534	1,185,070	931,472	2,132,725	144,403	1,174,633	16,089,576
新聞図書費	11,049	230,307	20,641	121,017	51,181	650	1,100,248	1,535,093
諸会費	128,000	24,000	0	13,200	8,500	0	3,600	177,300
寄付金	0	6,333	0	0	0	0	0	6,333
支払手数料	725,106	392,468	1,843,310	61,272	188,257	46,295	282,300	3,539,008
支払保険料	2,000,930	76,450	8,672	0	0	0	0	2,086,052
調査研究費	0	62,455	21,818	207,459	0	540,000	48,210	879,942
減価償却費	11,072,556	6,677,923	0	870,936	1,664,108	0	639,000	20,924,523
支払家賃地代	373,800	1,622,817	11,690,920	16,792,240	2,942,092	2,858,067	6,232,800	42,512,736
賃借料	433,467	316,804	1,081,417	9,202,602	1,710,082	169,419	1,889,574	14,803,365
租税公課	4,315,784	280,084	25,800	0	20,100	92,500	0	4,734,268
教育生活指導料	0	719,708	545	0	0	4,222,532	3,164	4,945,949
給食費	0	11,467,379	0	0	0	0	0	11,467,379
行事費	0	192,383	0	0	0	0	0	192,383
業務委託料	1,527,808	520,377	3,660,682	0	105,410	1,309,636	669,854	7,793,767
雑費	2,496	1,455	0	0	0	0	0	3,951
その他経費計	25,140,792	40,111,384	23,965,058	35,083,561	12,957,140	10,169,662	17,646,021	165,073,618
経常費用計	62,884,188	98,225,236	87,756,557	159,230,037	53,972,516	52,162,242	72,263,850	586,494,626
当期経常増減額	-56,612,736	-39,625,249	10,737,238	6,141,027	72,343,133	13,137,209	21,883,874	28,004,496

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額			期末帳簿価額
(1) 有形固定資産								
建物（本部施設・第二養護施設・第3センター）	287,700,822			287,700,822	9,439,840			278,260,982
建物付属設備（本部施設設備）	51,611,383			51,611,383	6,939,982			44,671,401
構築物（本部施設周辺構築物）	324,403			324,403	56,184			268,219
車輛運搬具（11台）	3,992,357			3,992,357	1,789,717			2,202,640
什器備品（寮備品）	1,802,905	1,834,455	378	3,636,982	1,048,368			2,588,614
土地（本部・二寮・第3センター）	192,517,904			192,517,904				192,517,904
(2) 無形固定資産								
電話加入権	272,420			272,420				272,420
ソフトウェア・HP作成費	835,334			835,334	605,600			229,734
(3) 投資その他の資産								
敷金（支所賃貸敷金）	13,384,233	1,231,000	3,400,000	11,215,233				11,215,233
出資金（西武信金・多摩信）	1,050,000			1,050,000				1,050,000
保証金	2,875,000	520,200		3,395,200				3,395,200
契約料	1,954,000		1,044,832	909,168				909,168
預託金（車両リサイクル料）	99,850			99,850				99,850
合計	558,420,611	3,585,655	4,445,210	557,561,056	19,879,691	0	0	537,681,365

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	279,401,671	0	40,328,329	239,073,342
合計	279,401,671	0	40,328,329	239,073,342

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(貸借対照表)		
長期借入金	279,401,671	6,000,000
貸借対照表計	279,401,671	6,000,000

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
部門別に処理しており、按分すべき費用はない
- ・ その他の事業に係る資産の状況
未実施

2021年度(第24期) 財産目録

2022年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位:円)

科	目	金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	2,004,629		
三菱UFJ銀行	968,724		
三菱UFJ銀行(グローバルスクール専用)	922,364		
三菱UFJ銀行(休眠預金助成金/GS青少年受入推進事業専用)	3,285,594		
多摩信用金庫	141,276,853		
多摩信用金庫(グループホーム専用)	2,187,013		
多摩信用金庫(継続支援B型・移行支援専用)	72,774		
多摩信用金庫(休眠預金助成金/GS外国ルーツ自立・定住事業専用)	7,559,700		
多摩信用金庫(休眠預金助成金/本来若年無業者就労支援事業)	685,000		
西武信用金庫	7,641,798		
三井住友銀行	1,776,757		
郵便貯金	693,676		
郵便定額貯金	9,700,000		
郵便振替口座	94,541		
未収入金(寮費)	4,855,896		
立替金(寮生立替金)	1,549,534		
前払金(ガソリン代プリペイドカード)	37,165		
仮払金(雇用保険・支所小口現金)	3,566,336		
流動資産計		188,878,354	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物(本部施設・第2センター(GH)・第3センター)	278,260,982		
建物付属設備	44,671,401		
構築物	268,219		
車輛運搬具(11台)	2,202,638		
什器備品(寮備品)	4,916,781		
土地(本部・第2センター(GH)・第3センター)	192,517,904		
有形固定資産計		522,837,925	
(2) 無形固定資産			
電話加入権	272,420		
ソフトウェア(ニコプロジェクトHP構築ソフト)	229,734		
無形固定資産計		502,154	
(3) 投資その他の資産			
敷金(支所賃貸敷金)	11,215,233		
出資金(西武信金・多摩信)	1,050,000		
保証金(支所賃貸保証金)	3,395,200		
保証料	297,440		
預託金(車両リサイクル料)	99,850		
投資その他の資産計		16,057,723	
(4) 繰延資産			
契約料(支所賃貸契約料)	909,168		
繰延資産		909,168	
固定資産合計		540,306,970	
資産合計			729,185,324
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	60,000,000		
未払金(給与・固定資産税・コピー機リース料)	32,547,574		
預り金(職員所得税・住民税)	901,382		
未払消費税	5,568,900		
流動負債合計		99,017,856	
2 固定負債			
長期借入金			
多摩信用金庫借入金(第3センター建設費含)	223,073,342		
その他の借入金	16,000,000		
固定負債合計		239,073,342	
負債合計			338,091,198
正味財産			391,094,126

令和3年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	理事	コウノヒサタダ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日
		河野 久忠		
2	理事	クドウヒメコ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日
		工藤 姫子		
3	理事	タキワシュウゾウ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日
		瀧川 修三		
4	理事	ヤクハルコ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		夜久 晴子		
5	理事	イノウエゲンキ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		井上 源喜		
6	理事	クドウツヨシ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		工藤 剛		
7	理事	クロサワサトル	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		黒澤 悟		
8	理事	マツダトシアキ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松田 敏明		
9	理事	ヤスタケトオル	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		安武 徹		
10	監事	ヤクヒロミ	令和3年6月1日 ～ 令和4年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		夜久 弘美		

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

	氏 名	
1	久保田税理士事務所 久保田 昌章	
2	井上 源喜	
3	松田 敏明	
4	宇田川 克己	
5	松田 京子	
6	吉澤 正仁	
7	草川 哲生	
8	株式会社ミライエ	
9	荻野 慎二	
10	石田 健倫	
11	荒木 賢一	
12	平野 直彦	